平成２８年（フ）第１０４２号
兵庫県三木市別所町近藤34番地
債務者　株式会社ヒサキ
代表者代表取締役　木多　教裕
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　破産債権の届出期間　平成29年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７９３号
仙台市青葉区上愛子字西原31番地の６
債務者　愛子測量設計株式会社
代表者代表取締役　南城　貴秀
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午後１時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６７４号
静岡県藤枝市築地837　落合第２ビル１階
債務者　ヴィクトリベルタ合同会社
代表者代表社員　藤井　光
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１号
愛知県稲沢市稲葉５丁目12番５－102号
債務者　有限会社アベイル
代表者代表取締役　牧　直道
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後２時15分
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３号
長野県伊那市御園38番地１
債務者　有限会社網野電子
代表者代表取締役　網野　浩
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　史彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前11時
長野地方裁判所伊那支部

平成２８年（フ）第７０６号
埼玉県越谷市川柳町１丁目430番地12
債務者　有限会社小野寺電気工事
代表者取締役　小野寺建夫
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前10時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１７４４号
さいたま市大宮区上小町603－１新横溝ビル102号
債務者　株式会社エイトリーブス
代表者代表取締役　野村　幸永
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１４号
大阪市東住吉区矢田２丁目８番21－308号
債務者　増田商会株式会社
代表者代表取締役　増田　庸一
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５号
神奈川県鎌倉市笛田５丁目41番22号
債務者　有限会社丸山ランドリー
代表者代表取締役　森脇　勇
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０４１号
愛知県春日井市坂下町５丁目1215番地の246
債務者　株式会社マツダ
代表者代表取締役　松田　全弘
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平塚恵理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９９６号
愛知県常滑市本郷町４丁目112番地
債務者　株式会社カオン
代表者代表取締役　伊藤　高光
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３号
兵庫県伊丹市東有岡１丁目51番地の４
債務者　合同会社住野食品
代表者代表社員　住野　邦浩
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時20分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第２８１号
愛知県一宮市森本５丁目19番29号
債務者　有限会社トウカイストア
代表者取締役　服部　高久
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第６２７号
埼玉県吉川市木売２丁目14番地５
債務者　株式会社中西
代表者代表取締役　中西　洋史
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７号
岡山県浅口市金光町占見新田100番地３
債務者　坂本　三郎
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第６８８号
宮城県多賀城市下馬３丁目７番１－905号
債務者　永沢　晋
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　喜仁
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８号
岡山市北区谷万成２丁目９番18号
債務者　山田　桂子
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部